

令和6年3月14日

サロン登録団体の長様

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会
会長 金泉 婦貴子

令和6年度サロン活動助成金及びサロン登録について（通知）

早春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、社会福祉協議会の運営につきまして、平素よりご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度もサロン活動を活性化するために、登録サロン団体を対象に助成を行っております。助成金を希望する団体は、下記のとおり提出をお願いいたします。なお、令和5年度助成団体で報告が未提出の団体は、提出後に申請となりますので、事業終了後早急に提出をお願いします。

記

1, サロン登録期間

令和6年3月14日（木）から3月29日（金）まで

登録内容、名簿等、必要に応じ訂正して提出してください。

※名簿はサロンの保険で使用する他、鶴ヶ島市社会福祉協議会が「こつなネット」等の地域福祉活動を進める際にも活用させていただきます。

2, サロン活動助成金申請 提出期日 （一緒に請求書の提出をお願いします）

令和6年3月15日（金）から4月12日（金）まで

※第一期のみの助成金申請となります。今回より全て押印の必要はありません。

提出書類 申請書（第3条関係様式と事業計画書）、請求書、通帳のコピー

助成金額 月1回程度の活動 上限額10,000円

週1回程度の活動 上限額20,000円

問合せ・提出先

社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会

TEL 049-271-6011

Fax 049-287-0557

（担当：大井、北堀、原埜）